

登録金融機関の新設合併の公告

下記組合は、新設合併によりひろしま農業協同組合（住所 広島県東広島市西条栄町 10 番 35 号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第 50 条の 2 第 6 項の規定により公告します。

なお、効力発生日は令和 5 年 4 月 1 日です。

令和 5 年 2 月 22 日

広島県廿日市市宮内 4473 番地の 1
佐伯中央農業協同組合
代表理事組合長 忠 末 宜 伸

広島県安芸郡海田町窪町 8 番 8 号
安芸農業協同組合
代表理事組合長 小田原 勝 好

広島県呉市西中央一丁目 2 番 25 号
呉農業協同組合
代表理事組合長 三 戸 正 宏

広島県東広島市西条栄町 10 番 35 号
広島中央農業協同組合
代表理事組合長 河 野 孝 行

広島県東広島市安芸津町三津 4258 番地 1
芸南農業協同組合
代表理事組合長 山 田 政 数

広島県三原市皆実四丁目 7 番 28 号
三原農業協同組合
代表理事組合長 田 中 義 彦

広島県安芸高田市吉田町常友 1210 番地
広島北部農業協同組合
代表理事組合長 佐々木 祥 文

広島県三次市十日市東三丁目 1 番 1 号
三次農業協同組合
代表理事組合長 富野井 利 弘

広島県庄原市西本町二丁目 14 番 1 号
庄原農業協同組合
代表理事組合長 藤 原 信 孝